

令和5年第11回

教育委員会定例会会議録

令和5年11月7日

令和5年第11回教育委員会定例会会議録

令和5年11月7日(火)

出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長 伊藤 幸寛

教育部調整担当部長

松永 透

総務課長 宮崎 治

総務課施設・教育センター担当課長、
教育政策推進室デジタル活用担当課
長 田島 康義

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人

指導課長 福島 健明

指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、教育政策推進室個別最
適化担当課長 齋藤 将之

教育政策推進室長

三鷹市立三鷹図書館長

越 政樹

大地 好行

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

指導課指導主事

川島 敏彦

門田 剛和

指導課指導主事

教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長、生涯学習課長)

稲葉 圭亮

齊藤 真

教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 二浦 孝彦

事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 千葉 優佳子

令和5年第11回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年11月7日（火）午後1時30分開議

日程第1 議案第31号 令和5年度一般会計補正予算見積書について

日程第2 教育長報告

午後 1時30分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第11回の教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、野村委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第31号 令和5年度一般会計補正予算見積書について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第31号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。越教育政策推進室長。

- 越教育政策推進室長 議案資料7ページをお開きください。

本議案は、一般会計補正予算（12月補正）において、所要の予算の計上について、教育委員会にお諮りするものでございます。

内容についてでございますけれども、9月議会の特別委員会におきまして、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)」をお示しさせていただいたところでございます。その中では、浸水予想区域に立地する羽沢小学校を第七中学校に隣接する天文台北側等に移転し、併せて移転先を学区域に含む大沢台小学校も移転し、第七中学校と一体の義務教育学校、小学校と中学校の課程を一つの学校で行うものでございますけれども、この義務教育学校とすることをお示したところでございます。

7ページの説明欄でございますけれども、今回の補正予算につきましては、この国立天文台周辺地区まちづくりにおける義務教育学校の設置に向けて、三鷹ネットワーク大学の三鷹教育・子育て研究所に研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校、すなわちこれまでのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の取組の経験を踏まえた義務教育学校についての学校運営や教育課程の在り方等について研究を行おうとするものでございます。

研究会の内容について補足させていただきます。本日、机上に配付させていただいております議案第31号参考資料という資料をごらんください。

1番の事業概要については、今申し上げたとおりでございますけれども、2番、事業内容としまして、主な研究課題としては、義務教育学校の学校運営に関する事、そして教育課程に関する事、さらには他の学園への成果の波及に関する事。義務教育学校は小・中一貫教育の形態としては一つの究極形ということでもございますので、他の学園の小・中一貫教育での成果の波及に関する事を含めて、研究課題として研究いただくということを考えております。

(2)の研究員でございますけれども、有識者や市内の教育関係者、市内の校長、そして教育委員会事務局職員で構成し、10名程度を考えているところでございます。

(3)の研究会設置時期でございますけれども、もし本議案をお認めいただきますれば、12月議会に提案させていただき、可決されれば、令和6年1月には速やかに立ち上げて、年度内に研究を開始したいと考えているところでございます。

3番、補正予算の計上額としましては、三鷹ネットワーク大学等連携事業費としまして、委託料として110万円余を計上しているところでございます。

提案理由の説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

そもそも、義務教育学校というのは従来の学校とどう違うのかというのをもう少し簡潔に説明してくれますか。越室長。

○越教育政策推進室長 義務教育学校でございますけれども、小学校と中学校の課程を一つの学校で行う学校ということになります。少し違う例えになりますけれども、三鷹市には東京都立三鷹中等教育学校がありますけれども、あちらは中学校と高校の課程を一つの学校で行っております。その義務教育版ということになりますので、小学校から中学校まで9年間の義務教育の課程を一貫して行うということになります。

こう言いますと、何か新しいもののようにございますけれども、三鷹市としましては、これまでも小・中一貫教育ということで、小学校と中学校は、離れた場所にあっても、一つのカリキュラムに基づいて連携しながら教育活動を行ってきた実績がございます。

何が異なってくるかといいますと、今回、国立天文台周辺まちづくりにおいては、施設が1か所に集まる。それと同時に、義務教育学校は一つの学校ですので、教員組織についても一つになるということで、まさに小学校・中学校の9年間、一体的な教育が一つの学校で行われるようになるというものでございます。

ご説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 例えばということで、おおさわ学園羽沢小学校、大沢台小学校、第七中学校、この3校が今、既に小・中一貫教育校としておおさわ学園を形づくっていますけれども、それが具体的にはどのようなようになりますか。越室長。

○越教育政策推進室長 具体的に、第七中学校・大沢台小学校・羽沢小学校が制度的には一つの学校ということになります。

○貝ノ瀬教育長 そうすると、校長とか教員とか、権限とか。

○越教育政策推進室長 校長につきましては、一つの学校ですとお1人になりますけれども、副校長については、3名の副校長の配置になります。前期、小学校の課程を担当する副校長と、後期、中学校の課程を担当する副校長と、統括するような形での副校長の配置という形で、東京都の配置上はなされることになります。

○伊藤教育部長 若干、補足させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長。

○伊藤教育部長 野村委員もいらっしゃいますので、これまでの流れも若干含めてなんですけれども、国立天文台周辺地区について、学校を核としたまちづくりを進めていこうという中で、今現在、土地利用基本構想に向けた基本的な考え方の案というのをお示ししています。その中では、浸水予想区域に立地している羽沢小学校を高台に、具体的には国立天文台の北側に移転する。国立天文台北側地域は大沢台小学校の学区域にもなりますので、大沢台小学校も併せて一つの学校をつくる、その際、第七中学校とも隣接しますので、

第七中学校は校舎を建て替えるようなことは考えていませんけれども、第七中学校と新しくできる学校を一つの学校として義務教育学校にしていくと、このような構想を今、計画しております。

その中で、義務教育学校について、基本的なところは分かるわけですがけれども、これまでのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を進めてきた三鷹にとって、どのような在り方がいいのかというのをしっかり研究会を設置して検討していく。さらに、なぜ補正予算なのかというところでは、やはりこの後、基本構想ができます。これは年明けになりますけれども、今年度中に基本構想の策定を目指している。その際には土地利用整備計画となっているんですけれども、それに、研究会の成果で、どのような配置がいいのかとか、そうしたより具体的なプランを整備計画等に反映していくために、早急に研究会を立ち上げ、調査・研究を進めていきたい。そのような理由でこの時期に提案ということにもなっております。

○貝ノ瀬教育長 一つの学園ということになりますから、今までは3校あれば3人の校長先生が存在したわけですがけれども、一つの学校ですから校長先生は1人。ただ、副校長が必要ですので、副校長は、今までだったら3人ですがけれども、今度は何人になりますか。

○伊藤教育部長 副校長は3人です。

○貝ノ瀬教育長 3人ですね。ですから、副校長の数は変わらないんですが、校長は1人になって、リーダーシップを発揮しやすいということになると同時に、小・中一貫教育の発展形としての義務教育学校なので、一つの柔軟なカリキュラムを編成できるということで、新しい教科をつくるということも可能になりますし、それから、学習指導要領の標準授業時数は意識しながらということになりますけれども、時数を増やしたり減らしたりと、特色ある教育活動が進められるようになります。特におおさわ学園は、天文台の敷地に位置しますから、当然のことながら天文台との連携は強まるということですので、従来の連携を超えて、科学教育とか宇宙に関する学びとか、そういったことがカリキュラムに反映されてくるということになってくるし、その時数も増やすことができる。今までだったら文部科学省にお伺いを立てなければいけなかったんですが、お伺いを立てなくても決めることができるということになりますので、逆に言うと、今までの校長や教員の立場からすると、非常に責任が重くなるということになりますよね。つまり、それだけ自由な裁量が増えると、できることが拡大するということは、それに伴って成果を求められますので、今までの学校と変わらないではないかということでは通用しないということになるということですよ。

ですから、学校設置条例においてこの義務教育学校を設置するということになるので、議会のご理解をちゃんとしっかり得なければいけないことになります。そういった意味で、単なる名前の変更ではなくて、実質的にも非常にある意味次元が違う教育の機関となるということになりますよね。そういった学校を新しくつくることができるようにするため、平成28年に法改正がされたと思いますので、それにのっかって三鷹の教育をさらに発展させたい。ですから、おおさわ学園が義務教育学校の設置による成果の検証をしたときに、一定の成果がはっきりすれば、これはほかの学園にも拡大していくことが可能となる

のではないかなと思います。今、義務教育学校は全国で200校ぐらいでしたかね。そのぐらいの感じだと思いますけれども、そうそう多くはないという状況ですけれども、それを目指したいということです。

一方で、中身について、はっきり言うと、事務局も経験があるわけではありませんので、しっかりと勉強したいということで、有識者の方にも入ってもらって、勉強しながらこの新しい構想を具体化していきたいということで、こういう研究会を設置したいということです。

実施に当たってなぜ補正予算に計上するのかというところは、計上額は110万円余ですから、流用など他の方法もあるんですけれども、議会の皆さんにもこの意気込みを示すためにも、これをあえて補正の予算化ということでご承認をお願いしたいということで、教育委員さんたちにもご理解いただいて、これをお認めいただきたいということでの具体的な提案でございます。

どうぞ、委員さんたち、ご質問いただければと思います。野村委員。

○野村委員　よろしいですか。移転する側の大沢台小学校、その後の施設やその跡地利用は教育委員会の所管ではないのかもしれませんが、そういったことを今の段階で少しご議論されていれば教えてください。あまり大きな問題ではないかもしれませんが。

もう一つは、僕は貝ノ瀬教育長とはもう30年ぐらい前から関わりがあって、三鷹の中でどういう役割をしてきたか、自分なりに受け止めて今回教育委員を受けさせていただいたので、ある程度想像はつくんですけれども、この「三鷹らしい」ということをあえて言葉にすると、どういった議論が今始まっているのか、話として出ているのか、その2点をちょっと教えてください。

○貝ノ瀬教育長　分かりました。大事な論点です。どうぞお願いします。

○伊藤教育部長　よろしいですか。私のほうから前段の跡地利用についてなんですけれども、まず羽沢小学校については、大沢地域は買物が不便な地域であると言われておりまして、住民の皆さんもそうした買物環境の整備ということを期待されていますので、商業施設の誘致ということを考えています。

それから大沢台小学校なんですけれども、こちらはまだ一つの検討の課題として捉えているということなんですけれども、不登校が今、三鷹でも非常に増えている。今日は報告の一つになっていますけれども、不登校の支援をするような、例えば学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校ですけれども、そうした施設の設置とか、ほかにはフリースクールが今注目されておりまして、今日の読売新聞の社説にもありましたけれども、今までは学校教育だけだったけれども、やはりフリースクール等も含めて一人ひとりに個別最適な学びを進めていく必要がある。そのために市でも、そうした施設も含めて、しっかりそちらも研究していきたいと考えています。これは前段です。

○貝ノ瀬教育長　「三鷹らしい」教育とは何か。松永部長。

○松永教育部調整担当部長　「三鷹らしい」というのは、とても抽象的な感じを受ける言葉なのかなとは思っていますけれども、三鷹で学校教育の中に地域の力をどうやって今まで入れてきたのかということ、特にコミュニティ行政もそうなんですけれども、学校に

地域の人が入ってくることによって、これまで子どもがとても変わってきたという実績がある三鷹の教育なんですけれども、併せて小・中一貫教育を進めてきた。こういったことで、三鷹の学校だから、三鷹の市民の方が支えてくださるからできているところだろうという、そんな認識でいます。そういう意味では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としてこれまで進めてきたことをどうやって義務教育学校の中でさらに進化形として磨き上げていくのかというところ、そこが「三鷹らしい」というニュアンスだと考えています。

○野村委員 コミュニティ・スクール自体がもう三鷹らしさなんですね、ある意味では、そうなんですね。そういう前提なんですね。

○松永教育部調整担当部長 そう思います。

○貝ノ瀬教育長 まさにそのとおりです。

野村委員が前に、私が第四小学校の校長のときに学校に関わっていただいたというのは、具体的に言うと、ドクターという立場で、例えばインフルエンザがはやっているときに、教師もインフルエンザの予防についてはもちろん指導は一定程度できるんですけども、しかし専門的な知見を持ったドクターから子どもたちにお話しただけというのは、もう段違いに影響力が違うんです。そういう意味では、お願いをして、いわゆるボランティア、当時で言えば「夢育の学び舎構想」といって、地域ボランティアの方たちに学校に入ってもらって、学校の先生方と一緒にコラボーションをして子どもを育てるという仕組みをつくってきたわけです。それが母体になりながら、結局地域の皆さん方と学校側とがイコールパートナーで力を合わせて子どもたちをよりよく育てていこうと。

例えば、おおさわ学園の場合も、天文台がそばにあるし、また今までの地域の方たちもいらっしゃる。そのいわゆる地域力を生かしたそういう教育を最大限実現していきたいということで、特色としては、天文台に少し傾斜した教育も考えられるし、もっと、例えば学校3部制でいろいろな各種地域の団体の方たちのお力を入れて、よりよいカリキュラムをつくって、教育計画をつくって、そして子どもたちをとにかく、議会での言い方で言えば、日本一の学校にするというぐらいの、そういう学校にしたいと。今までは、もう学校の教育というと、学校の教師だけがやるものだという感じでしたけれども、いろいろな多様な専門的な知見を持った人や地域の人がいっぱいいらっしゃるわけで、それは必ずしも大学の先生とかドクターとかに限らず、例えば市内産野菜を作っている須藤委員のところのような地域の方も含めて、そういういろいろな活動をしている方たちの生の実感と体験も入れていただきながら、頭でっかちではない子どもたちを育てていく。そういうのが「三鷹らしい」と考えてきているわけで、それをさらに発展させて、もっとブラッシュアップしていこうと。松永部長の言葉で言えば、そういうブラッシュアップして、そしてよりよくしていこうと。そのような仕組みの学校をつくれないうことを志向するということなんですけれども、どうでしょうかね。

須藤委員。

○須藤委員 先ほど教育長のほうから、義務教育学校は全国に200校ぐらいということだったんですが、実際に東京での前例というのはあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　どうぞ、松永部長。

○松永教育部調整担当部長　品川区で6校あります。それからもう一つは、八王子市にいわゆる義務教育学校として純粋なものは1校あります。それとあと、江東区にもう1校できたという、そのぐらいですね。

○須藤委員　ということは、東京都の中にもそれなりのノウハウはもうあるということですね。

○松永教育部調整担当部長　はい。

○伊藤教育部長　実際、品川と八王子にも視察に行きまして、八王子には教育長も行かれたんですけども、実際にどんな運用がされているのか、そのメリットとか、どういふことがあるのかというのは直接お聞きしてきています。それぞれ考え方もありますけれども、基本的なところは大体イメージができてきましたので、さらにそれをしっかり研究していきたいと思っています。

○須藤委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　そのうち機会があればご視察いただくということもあり得ますね、教育部長。八王子などは近いですものね。

松原委員、どうぞ。

○松原委員　ありがとうございます。補正予算の結論的なところには異議はなくて、ただその前提としてちょっと大事な問題がたくさんあると思うので、そこで質問させていただきます。

この問題には論点がとてもたくさんあって、今実際その議論が始まっているところかと思うんです。その話の中には、教育的な面と環境的な面といったところがいろいろあって、もう、そもそも義務教育学校とは何なのかとか、その効果はどういうことなのかという話もあれば、あとは、それはそうとして、では実際、設置に当たってどのような学校がいいかという話も一般的にあると思います。それ以外にも、三鷹固有とか、その地域固有の問題として、羽沢小学校の防災の問題とか、移転の可否、是非みたいな問題とか、また大沢台小学校と統合するのであれば、それぞれの学校の児童数の増減見込みであるとか、あとは問題になりつつある環境の問題の指摘とか配慮の問題といった話とか、いろいろな問題が多分出てくると思うんです。

ご質問したいのは、この研究会ということ自体は、それだけ論点・問題点がたくさんあるので、いろいろなことを研究していくことは絶対必要だと思うので、それ自体は賛成です。ただ、例えば、そもそも義務教育学校みたいなところから研究するような想定なのか、またはその教育の分野のところ以外で、さっきお話したような、例えば羽沢小学校の移転の問題についてとか、その児童数の推移の見込みの問題とか、または森とか竹林とか、あの辺の環境の問題というところとか、そういったところまで焦点を広げた研究会としてこれをやるのか、どこまでを対象にしているのかというところは、まず明確にちょっとお聞きしたいなとは思っています。

それと、恐らくこの研究会の対象から外れてくるものがあるんだろうとは思っているんです。今お聞きしている限りでは、恐らく義務教育学校をつくったときの個別具体的な運

営の仕方であるとか、そういったところが恐らく中心的な課題として想定されているんだと思うんですが、だとすると、今言ったところから幾つか外れてくるものについては、それは全体の中ではどこで検討するのか。そして、そういったことを検討すると、最終的にはそれが全部集合して集約された形で最終的な決定というところになるはずで、行政的にもそういう決定になると思うんですけども、そういう全体的な位置づけの中でどの部分にこれがあって、ほかの部分はどこで位置づけられているのか。スケジュール感としては、これについてはいつ頃にどういう結論を出すような想定で考えていて、ほかの部分はどうのようなスケジュール感で、全体的にはどこでそれが合流してみたいな、そういう大まかなスケジュール感みたいなどころとか位置づけみたいなのはちょっと教えていただきたいなどは思います、現段階の見込みというところで。恐らくそれが、有識者といってもどういった方を呼ぼうと想定しているのかとか、その辺りにも多分関係してくると思いますので、その辺りを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長。

○伊藤教育部長 それでは、まず1点目の研究会の所掌事項というか、研究の範囲ですけども、こちらは基本的に、タイトルそのままなんですが、国立天文台周辺地域における義務教育学校の設置に向けた研究という範囲になります。

そこで、2点目の質問の全体はどこでやるのかと。もちろん、ご指摘いただいたとおり、一つは環境の関係、天文台の森を守ろうという運動が起こっているような状況も含めて、環境の問題とか、教育の問題とか、まちづくり全体としての交通の問題とか、いろいろな要素がある。そちらは、まず現時点におきましても、既にアドバイザーをそれぞれの分野ごとに専門家に依頼しております、そこで助言を受けております。さらに、必要に応じて、全体のまちづくりにおいて様々な要素を含めた研究会をまた義務教育学校とは別に立ち上げようかという検討もなされておまして、基本的には専門家の助言をベースとして、行政側で検討を進めていくというのが今の検討体制です。

さらに、スケジュールなんですけれども、今、今年度中にまず土地利用の基本構想をつくります。

○松原委員 来年度ですか。

○伊藤教育部長 今年度中に土地利用の基本構想をつくります。

○松原委員 分かりました。この研究会ではなくてですね。

○伊藤教育部長 ではなくてですね。それで、その後、整備計画になってくるんですけども、今、遺跡の調査とか、自然環境調査についてもさらに8月まで実施するようにもなりましたので、そこを含めて、その状況に応じてスケジュールは変わってくるだろうということがあります。

そこで、この研究会なんですけれども、1月の設置を目指して、いわゆる年度をまたいで令和7年3月末を一つの目標にしていこうと考えています。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長、私が本部長となった推進本部についても説明してください。

○松原委員 それもセットで教えていただければ。

○伊藤教育部長 推進本部は報告していなかったですか。

○松原委員 前回、話はありました。

○伊藤教育部長 すみません。国立天文台周辺地区まちづくり推進本部が10月1日付けで設置されておりまして、貝ノ瀬教育長が本部長、副本部長は久野副市長、土屋副市長です。それから事務局は、教育委員会からも、私が事務局長になっておりまして、松永部長と都市再生部のエリアマネジメント担当部長の田中部長が次長になって、越室長も事務局の担当課長になっておりますので、私のほうでも基本的には全体の管理というか、事務局としての取りまとめはやっていますので、教育委員会だけではなくて、任命されたからには、しっかりその辺も含めて対応していきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 推進本部ができましたので、これは市長が任命ということで、お受けいたしましたけれども、ここではほぼ全体的な構想と企画と実装を扱うということになります。この研究会はその中のごく一部ということになります。

ですから、例えば通学バスについてどうするかとか、それからその跡地の問題もそうですし、様々な問題については総合的に全部いろいろなことを検討しなくてはいけないと思いますけれども、少なくともおおさわ学園として、義務教育学校の手法を活用して、新しい学校を天文台の北側の敷地につくっていくということについて、これは例えば推進本部のほうで、やるかやらないかを検討するとかではなくて、もうやるということは前提です。ですから、移転するという事はもう市長も言い切っていますし、私も言い切っていますので、これはそういう、羽沢小学校は高台に移転、そしてその際には義務教育学校ということ想定していますので、大沢台小学校も一体化して学園をつくと。第七中学校はまだ建替えの時期ではないので、もったいないので、隣接しているの、隣接したままで一体的な学校運営をしていく。そういう段取りはもう固められているんです。その範囲内でもって、どのように具体的に軟着陸させていくかということになっていくと思います。

ですから、そういう意味でのスケジュールというのは必要になってくるのではないかなと思いますよね。少なくとも第5次基本計画の中に具体的に反映されなければならないでしょうから、ということは来年の9月ぐらいには大体段取りが見えるようにしておかなければいけないのではないかなと思います。そういったことも含めて、やはりこの問題については教育委員会が相当に比重を占めると思うんです。ほかの市長部局も関係しますけれども、市長が私に本部長を任命したというのは、結局教育委員会が中心になって進めてほしいということなんです。ですから、そういう意味では、きめ細かく事務局のほうも教育委員さんたちに情報提供して、時には判断を仰ぐということも必要なことではないかなと思います。ですから、事務局のほうで決めてしまってから事後報告ではなくて、決める前にご相談ということも必要になってくるのではないかなと思います。

何と云って教育委員会は、諮問機関ではなく、執行機関ですから、決めるということが大事になってきますので、その辺は、事務局長も、それから次長も含めて、ぜひ心してほしいと思います。後になってしまったとか、忘れていたとかということにならないように、ちょっときめ細かくお願いしておきます。私もできる限りちゃんと指揮を執りたいとは思っていますけれども、これは非常に大きなプロジェクトなので、ぜひよろしく願いたいと思っています。

この際ですから、ほかの委員さんもどうぞおっしゃっていただけますか。どうぞ。

○野村委員 教えてもらってよろしいでしょうか。ちょっと松原委員に教えていただきたいんですけども、この研究課題は、範囲を広げれば本当にいろいろなことが考えられる今の時代、松原委員の今までの活動から、特にどの点を押さえておく必要があるかと、もしお考えがあれば、ぜひ教えていただきたいなど。

○松原委員 私はあまり大きなことは言えませんが、ただ、今まで整理してきていただいたように、仮に義務教育学校を開設した場合に、どういう運営上の課題が出るのか、どういうふうに日々が流れるのかということは、それは今の段階から検討しなくてはいけないと思うので、そういう意味でこの研究会の設置は賛成です。ただ、全ての検討課題をそこに織り込んでしまったら、全て検討できないまま終わってしまうので、そこは厳密にちゃんと切り分ける必要がありますし、あとは課題があまりにも多過ぎる。それは教育の分野だけではない課題にもなってくるので、そこは別にこういったものをつくりますよということをセットで提案しないと、いろいろなところからハレーションを生む可能性はあると思います。そこはもう、むしろ教育的な部分というよりは一種政治的な部分かもしれないかもしれませんが、ですので、さっきまちづくりの検討会の話がありましたけれども、そこもセットできちんと情報提供しないと、いろいろな本来議論すべきところからずれていってしまう危険があると思うので、そこをちょっと気にしたというぐらいです。

ですので、実際にここで効果的な教育をされるということ、そのためにつくるという目的なわけですから、そこに集約した研究というものをすべきだと思いますし、そのために必要な有識者を呼ぶという順番で考えるべきだと思います。

○野村委員 ありがとうございます。分かりました。

○貝ノ瀬教育長 この研究会で、三鷹でもって今までのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育とか、アントレプレナーシップ教育とか、そういうものをいろいろやってきたことについての成果を、むしろ天文台とのコラボレーションでもってどれだけの成果を出せるか、特色が出せるか。だから、STEAM教育などということも含めて、非常にどんな特色を持たせられるかということがこのキーになると思うんですよね。キーポイントになる。だから、そういう意味では、どういう教育をしたいか。さっき野村委員がおっしゃったような、三鷹らしい、大沢らしい教育ということがカリキュラムとかいろいろ教育活動に見えるように、そういう学校にすべきではないかなと思うんですよね。

だから、そういったことも含めてこういう研究会でしっかりと議論をして、同じつくるなら、すばらしい学校にしたいなと思っているんですけども。そういう意味では、教育委員の皆様方にもどこかで時間を取っていただいてご視察いただくということも、やはりこれは必要なことだと思いますよね。事務局で全部決めて、そして「これでいいですよ」、「これでいいですよ」とやっていくのなら別ですけども、「これはどうしましょうか」という相談を受けていただくとなれば、そういった面で見えていただくということも必要になってくるでしょうし、と思います。

○松原委員 今いろいろな検討会議とかの話をお聞きしていると、三鷹らしいということとはすごく大事なんですけども、義務教育学校で何ができるのかということについては、

もしその研究とかを改めてきちんとレポートとして立法事実として出す場というものがまだないのであれば、ここに一定程度持ち込まないといけないのかなとは思いました。その上で、義務教育学校でできることはこういうことで、ではそれを三鷹でやるときに、それをさらに三鷹らしくやるにはどうするかみたいな二段構えの議論を研究課題にするといった想定が、もしほかにそこをやる研究会の場がなければ、ここでやらなくてはいけないのではないかなとは思っています。

○貝ノ瀬教育長 この場でしょうね。

畑谷委員も何か一言。

○畑谷委員 いいですか。小・中一貫校、コミュニティ・スクールを立ち上げるとき、1 学園目がにしみたか学園でしたよね。あのとき、すごく市民の地域の皆さんたちが大反対したということが私の記憶に残っていて、それから数年かかりましたよね。説明して納得してもらって、そして現に十数年たって、コミュニティ・スクールというのは子どもたちの成長のためにもいいんだというのを地域の皆さんはすごく理解したと思うんです。ですから、事務局側でいろいろなことを検討してくださって、いいことをとてもしてくださっていて、それは結果的に将来的に三鷹市全域の中に広まっていく、そういう形を、地域の人たちはもちろん、いろいろな方に説明しながら進めていかないと、皆さん疑問符ばかりが走って、マイナスの考え方の人たちの意見がかなり声高に聞こえてきてしまうんじゃないかなという気はしています。

ですから、その辺をコミュニティ・スクール、小・中一貫教育を立ち上げたときのことを踏まえながら、地域の中に納得してもらいながら進めていただいたら、三鷹市の皆さんは恐らく納得してくださって進めてくださる、協力的になるかなと思うんです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。越室長、何かありますか。

○越教育政策推進室長 もう畑谷委員のおっしゃるとおりだと思います。少し補足的なご説明をさせていただきますと、三鷹市の小・中一貫教育校導入のときの議論で一つ大きな論点になったのは、学年の分け方で、いわゆる5・4制、小学校は5年生までで、6年生から以降を中学校のほうでという、施設を分離したままで5・4の学年割りでしょうというところが一つ大きな論点となったということがございます。今回、ここでは、施設がまず一体の一つの場所に集まる。そこで教員組織も一つの中で、柔軟な教育課程を組みながら、あるいは教員の連携もさらにやりやすいという形の中で義務教育学校を活用していくということで、具体的なところはこの研究会で検討していくという段取りでございます。だから、本当に畑谷委員のおっしゃるとおりで、皆さんのご理解というものも必要不可欠でございます。

補足的にさらに申し上げますと、今、PTAや各学校の保護者向けの説明とか、もちろん市民の方向けの説明というのを段階的に用意しているところでございますし、この前段階として、おおさわ学園のコミュニティ・スクール委員会をはじめ、いろいろなところでご説明も始めているところでございます。引き続き、しっかりと市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○畑谷委員 ありがとうございます。

- 貝ノ瀬教育長 しっかり、小・中一貫教育のときの轍を踏まないように。
- 伊藤教育部長 最初に構造改革特区の制度を活用してというところから入ってしまったんですね。さっきの5・4制もそうなんですけれども、英語を正式の授業にするといったこととか構造改革特区の制度を活用して新たな取組を行いたいという提案をしたという経過があります。それで、実験ではないといったご意見をいただいたこともあります。
- 貝ノ瀬教育長 あのときは、だから結局、教育委員会が準備していなかったということだよ、簡単に言うと。
- 伊藤教育部長 教育長からもよくよく言われています。学校の教員とか、そういうところがしっかり今回の義務教育学校も理解して、やりたいと思うように、しっかりそういうところは意見交換していくことが大事だろうと、そのとおりでと思うんですよ。そういうところがないと、どうしても反対になってしまうし。
- 貝ノ瀬教育長 前回、そうだったよね、前は。
- 伊藤教育部長 先生に説明しても、何か本人が腑に落ちていなければ、あまり納得して保護者にも説明できないです。
- 貝ノ瀬教育長 だって、僕は校長でいたんだけれども、全然知らなかったからね。説明されないんだ。だって、校長たちにも言うてはいけないとかと言われていたから、何をやっているんだろうなどは思っていたけれども。今回は、教員のほうの説明、理解も、それから前回の轍のときと全く違うのは、子どもにも意見を聞くという要望もありますから、子どもたちに意見を聞いたのかということもあるので、子どもの権利条約の趣旨も酌んで、聞きたいと思っているんですよ。そこが今回は全部違うので。教員の意見もしっかり聞いて進めたい。
- 松永教育部調整担当部長 おおさわ学園については、もう2回既に教員にも話してきていますので、割と良好な感触で、皆さんに反応していただけていると思います。
- 貝ノ瀬教育長 十分心していくということで、ご理解いただきたいと思います。
ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。
- 議案第31号 令和5年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

- 貝ノ瀬教育長 引き続き日程第2の教育長報告に入ります。
上手に簡潔にひとつお願いします。では、総務課長。
- 宮崎総務課長 では、総務課からご説明いたします。
10ページをお開きください。実績でございます。
10月12日は第二中学校、16日は第六中学校の教育委員会訪問がありました。ご参加ありがとうございました。
10月27日は東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会ということで、畑谷

委員と松原委員に出席いただきました。場所は、アキシマエンス（教育福祉総合センター）というところの見学でございました。ありがとうございました。

それから11月1日なんですが、こちらに記載はないんですけれども、以前に補正予算の議案で予算計上をお認めいただきました小学校の朝開放が始まりまして、当日は私、南浦小学校で様子を見たんですけれども、13人ほどのお子さんが朝7時半に登校しておりました。でも、その後増えて、校庭で体を動かしているお子さんが、8時ぐらいなんですけれども、300人ぐらいいるのかなという感じでした。ほかの学校も今順次見ているところなんですけれども、それぞれの学校の状況に応じて異なっていて、今日は雨だったんですけれども、見た学校ではお子さんは一人もおりませんでした。そのような状況でございました。

それから、11ページの予定でございます。

14日には市議会の文教委員会がありまして、令和5年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、それから令和4年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態についてということで、こちらは後ほど指導課からご報告いたします。

11月20日は、第五小学校の教育委員会訪問があります。

11月30日なんですが、第4回市議会定例会がありまして、冒頭で野村委員から議会挨拶をいただく予定です。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 12、13ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、第五小学校の給食室改修工事につきまして、工事は10月31日に完了しておりまして、昨日11月6日月曜日から給食の提供を再開しております。

第二中学校の大規模改修工事Ⅱ期工事につきましては、外壁等の工事を12月末をめどに進めているところでございます。

それ以外の工事につきましては、記載のとおりでございます。

また、教育センター事業としましては、科学発明教室第4回目、最終回になりますけれども、これを11月、12月で実施する予定でいます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 資料の14ページ、15ページをごらんください。

10月13日に、本年度2回目の学校給食物資内容説明会を実施し、栄養士による選定を行い、調味料や麺類など13品目を新規物資として登録いたしました。

10月30日に、学校給食調理業務に係るプロポーザルの二次審査を実施し、一次審査を通過した7事業者によるプレゼンテーションが行われました。

続きまして、15ページ、行事予定についてでございます。

11月8日に、学校給食調理業務に係るプロポーザルの総合判定を実施いたします。

11月28日に、就学時健康診断の予備日として、各小学校で受診ができなかった令和

6年度小学校新入学児童を対象に、健康診断を実施いたします。

続いて、感染症に伴う学校臨時休業についてご報告をいたします。

本日時点におきまして、第二小学校6年生で1学級、11月7日から9日まで、第五小学校2年生で1学級、11月8日から10日まで、いずれもインフルエンザにより学級閉鎖となっているところでございます。

続きまして、神奈川県内の食品加工事業者による産地偽装報道についてご報告をいたします。

○貝ノ瀬教育長 お手元に資料があります。

○久保田学務課長 10月31日付けの新聞にて、神奈川県川崎市において、食材加工事業者である株式会社寿食品が、外国産豚肉を国内産と偽って学校給食食材として納入していたことが判明したとの報道がございました。三鷹市では、当該加工事業者との直接の取引はございませんが、食品納入事業者1社において当該加工事業者の豚肉の取扱いがあり、現在、学校での使用状況等について調査を進めているところでございます。

なお、報道にありました加工業者の食材につきましては、10月21日以降停止しており、ほかの加工業者に変更しているため、献立の変更等、学校給食の提供に対しては影響はないところでございます。また、この件に関する健康への影響等につきましては、これまで報告を受けておりません。

なお、昨日付けで、市のホームページに「学校給食における産地偽装食材使用の可能性について」というタイトルでお知らせを掲載しているところでございます。今、各委員のお手元のほうにホームページをコピーしたものをお配りさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

その他報告事項は、記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 外国産の外国というのは、どこの国ですか。

○久保田学務課長 新聞報道では、川崎市ではカナダ産の豚肉が使われていたということです。

○貝ノ瀬教育長 カナダね。分かりました。

よろしいですか。

では、総合教育相談室、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室、行事実績についてです。

10月10日、24日、通級支援委員会を実施しました。こちらの内容は、現在小学校6年生で、来年度中学校に入学するに当たって通級指導を継続するかという内容の審議になっております。10日については30人のお子さん、24日については23人のお子さんの審議を実施いたしました。

12日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会、こちらは今回で3回目になります。研究の内容としては、校内の別室支援体制の支援員について、どういう人が就くのがいいかということ協賛していただくとともに、事前に委員長のほうから、1年間研究会を行ったまとめとして、今、学校で対応している長期欠席・不登校への対応のガイドラインというものを作成して、1年間のまとめとして出すのはど

うかというところでご提案いただきましたので、第3回目からこのガイドラインの策定に向けて取り組んでいくということで、残り4回目、5回目の研究会で仕上げたいこうと計画しているところでございます。

17ページ、行事予定については、記載のとおりになります。

総務教育相談室は以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○福島指導課長 18ページ、19ページをお開きください。まず、実績報告からです。

10月20日金曜日は第三中学校創立70周年記念式典が、11月2日は第二中学校開校70周年記念式典が行われました。お忙しい中、ご出席ありがとうございました。

また、小学校の運動会も予定どおり行うことができました。第三小学校も、インフルエンザ等の感染症が広がったことで開催形態を変えたんですが、6年生の演技は全員で見ることができ、応援合戦も全員で見ることができ、通常の運動会同様の一体感のある運動会行事として終えることができたというご報告を受けております。

続いて、予定についてです。

11月10日金曜日は、東台小学校開校50周年記念、17日金曜日は第二小学校開校130周年記念、22日水曜日は第六小学校開校70周年記念式典が予定されております。

その他については、記載のとおりとなっております。

この後、担当より、令和5年度学力・学習状況調査等の結果について、また二つ目、令和4年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態についてのご報告をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 では、稲葉指導主事、お願いします。

○稲葉指導課指導主事 私からは、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をさせていただきます。別添で資料をお配りしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

この調査は、全国で小学校6年生と中学校3年生を対象に悉皆で実施している学力調査でございます。実施教科は、小学校が国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・英語の3教科でございます。

まず、小学校の結果についてです。1ページ目をごらんいただけたらと思います。小学校の国語・算数では、全ての領域等において全国・東京都の平均を上回る結果となりました。出題される問題は年度によって異なりますので、単純な経年での比較はできませんけれども、4ページ目に過去3回分の結果の推移を示しておりますので、ごらんいただけたらと思います。令和3年度、令和4年度、令和5年度の平均正答率の推移を全国・東京都と比較して示しております。

次に、中学校についてです。2ページ目をごらんください。中学校でも小学校と同様に、全ての領域等において全国・東京都の平均を上回りました。

また、3ページ目の英語については、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」も同様の結果となりました。英語の「話すこと」については、東京都の平均は示されておられませんけれども、全国の平均を上回る結果となりました。こちらも小学校と同様に5、6ページに

過去3回分の結果の推移を示しておりますので、ごらんいただけたらと思います。

なお、英語の「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」及び「話すこと」については、令和5年度より区別して調査が開始となったことから、令和5年度のみ記載となっております。

続きまして、7ページをごらんください。こちらは、小・中学校の質問紙調査の結果についてでございます。

質問紙調査は、規範意識や自己有用感、地域や社会に関わる活動の状況等について、児童・生徒が回答し、学習意欲や学習環境、生活の諸側面等に関する実態を把握するための調査でございます。

左側のチャートについては、調査の領域別の集計値を全国基準・東京都基準で相対的に表したものでございます。上の2つの円グラフが小学校、下の2つの円グラフは中学校の結果です。ともに、左の円グラフは全国基準、右の円グラフは東京都基準で示したものとなっています。

全体的に三鷹市は、全国・東京都の基準値と同等もしくは上回っている結果となっております。

「生活習慣・学習習慣」については、小・中学校ともに全国・都の基準値よりも高くなっています。

チャートの項目に対応した質問が右側のグラフになります。右側の上段の帯グラフをごらんください。こちらは、「生活習慣・学習習慣」の項目に該当する一部がこちらの質問事項となります。令和3年・4年・5年の三鷹市のデータと令和5年度東京都・全国のデータと比較して示しております。なお、こちらは、その他、無回答は除いた結果を載せております。

反対に「規範意識」の数値が小・中学校ともに全国の基準値よりも若干低い傾向となっています。

そこで、右側の下段の帯グラフをごらんください。「規範意識」の項目に該当する一部がこちらの質問項目となります。平均値としては、肯定的な回答の割合が全国と同じ、また若干低い結果となりました。

こちらは、引き続き、特別の教科 道徳を柱とした道徳教育や特別活動等の確実な実施と指導力の向上、人権教育のさらなる推進を図り、規範意識の向上について重点的に取り組んでいく必要があると考えております。教育委員会としても、引き続き道徳教育推進担当及び初任者研修の集合研修会を行うなど、研修を進めてまいりたいと考えております。

次に、調査結果に見る三鷹市の課題についてでございます。改めまして、1ページをごらんください。こちらの黒い三角形の部分にそれぞれの教科の最も正答率の低かった問題を載せております。2ページ目の中学校についても、同様に載せております。

共通するところといたしまして、目的や意図に合わせて自分の考えを書いたり選んだりして、根拠を明確にしながら説明及び記述する設問について、課題がありました。小・中学校ともに、学習用タブレット端末を授業で有効に活用しながらも、活動の内容や狙いに応じて、ノートやプリント等に自分の考えを記述するような各活動も計画的に取り入れる

ことが必要だと考えております。

なお、問題の内容につきましては、別添資料をつけておりますので、ごらんいただけたらと思います。

次に、4、5、6ページについてでございます。本市と都及び国の平均正答率の比較と無回答率について記載しております。

無回答率につきましては、小学校・中学校ともに、記述式の問題における無回答率が高いことから、与えられた情報や既存の知識について、問題の条件に合わせて自分でまとめることに課題があると考えております。課題に対して、自ら考え、表現する力を高めることが大切であり、そのような学習活動を意図的・計画的に取り入れていく必要があると考えます。

また、小学校では、問題場面が変わったときに学んだ知識・技能を転用できない傾向が昨年度の結果からも同様に見られました。基礎・基本の定着を進めつつ、学んだ知識・技能を、問題場面を変えたり、日常生活の場面に置き換えたりしながら学習する必要があります。

今後も、学習用タブレット端末で導入しているeライブラリ等のアプリを効果的に活用しながら、確実な学力の定着を図るとともに、知識・技能、思考力、判断力、表現力等の資質能力をバランスよく育む必要があると考えます。これらも、探究学習研究会やGIGAスクール研究開発委員会、マイスター連絡会など、先進的な取組から、授業力の向上を図ってまいります。今後も、各学校単位の課題分析を踏まえた授業改善取組から、推進されるように指導してまいります。

全国学力状況調査の報告については以上になります。

○貝ノ瀬教育長 門田指導主事、お願いします。

○門田指導課指導主事 それでは、私から令和5年度三鷹市学力テストの結果についてご報告をさせていただきます。資料は、令和5年度「三鷹市学力テスト」の結果についてをごらんください。

このテストにつきましては、学力の伸びの経年変化などを継続して把握することができるテストで、令和2年度から実施しております。今年度が4回目の実施となります。小学校4年生から6年生、そして中学校1年生から3年生を対象に悉皆で実施しているテストとなります。実施教科は、国語、算数・数学の2教科、そして中学校2年生と3年生のみ英語を加えた3教科となっております。

まず、学力レベルの経年変化についてです。1ページ目をごらんください。

教科ごとに、令和2年度から令和5年度の4年間の学力レベルをまとめております。赤字で示した数値、このレベルが今年度の結果です。学力レベルは、全部で36段階で設定されておりまして、各学年に適応したレベルの範囲が決まっています。右下の表が各学年の学力レベルになっておりまして、小学校4年生では1から21、小5で4から24と設定されております。

結果としましては、中学校第1学年を除く全ての学年・教科で、学年が上がるごとに着実な学力の伸びが見られました。例えば、現小学校6年生では、一番左の小学校4年生の

ときにレベルが19であったのが、横に進み、小5では20、小6では23と、着実に学力が伸びております。特に、現小学校5年生の国語における学力の伸びが高く、小学校4年生から小学校5年生の段階でプラス5ポイントの伸びが見られます。しかしながら、現中学校1年生をごらんいただくと、小6から中1段階では学力の伸びが見られませんでした。これはこれまでも同様の傾向が見られます。

次に、学力が伸びた児童・生徒の割合です。2ページ目をごらんください。

前年度と比べて学力の伸びが見られた児童・生徒数の割合を教科と学年ごとにまとめました。緑色の棒グラフが今年度の結果、青色の折れ線グラフが昨年度の結果です。

国語につきましては、約6割から9割の児童・生徒の学力が伸びております。令和4年度と比べて、小学校第5・6学年及び中学校第3学年で学力の伸びた児童・生徒の割合が多くなっております。

算数・数学につきましては、約6割から7割の児童・生徒の学力が伸びております。令和4年度と比べて、小学校第5学年及び中学校第3学年で学力の伸びた生徒の割合が多くなっております。

英語につきましては、昨年度と比べて学力が伸びた生徒は多く、8割以上の生徒の学力が伸びております。

教科に関するテストについては、どの教科も一定の割合で継続的に学力の伸びが見られますが、特に現小学校5年生の国語における学力の伸びが算数・数学と比べて高かったことから、その中でも学力向上の効果が特に顕著に見られた学級の指導方法について、授業改善推進プラン等を基に追加調査を行いました。そちらにつきましては、5ページ目をごらんください。

こちらのほうに、特に学力が伸びた学級の学習指導を載せております。学力の伸びが特に顕著に見られた学級におきましては、例えば、隙間時間を活用し、クラウド型学習支援アプリ（eライブラリ）を使った自立学習の推進を図っていることが分かりました。また、もう一方の学級では、ペア・グループなどで話し合う活動を多く取り入れたり、学習用タブレット端末のスライドアプリを積極的に取り入れながら、自分の考えを分かりやすく伝えるためのツールとして活用できるよう工夫した指導の取組を進めていることが分かりました。

また、小学校6年生から中学校1年生の段階につきましては、これまでと同様に、学力の伸びがあまり見られないことが分かりました。これにつきましては、市内中学校以外に進学をする生徒も一定数いるため、母集団の学力の分布が大きく変わることが要因として考えられます。

続いて、質問紙調査についての分析についてご報告いたします。3ページをごらんください。

左側は、「(前学年)学校の先生達は、自分のよいところを認めてくれましたか」、「自分にはよいところがあると思いますか」という設問、右側は、「(前学年)学校の友達は、自分のよいところを認めてくれましたか」、「自分にはよいところがあると思いますか」という設問の結果です。

教師が「認めてくれた」という実感を持つ児童・生徒ほど、自分自身についてよいところがあると「思う」、「どちらかといえば思う」と、肯定的に回答する傾向にありました。また、友達が「認めてくれた」という実感を持つ児童・生徒ほど、同様に、自分自身についてもよいところがあると「思う」、「どちらかといえば思う」と肯定的に回答する傾向にありました。

次に、「三鷹『学び』のスタンダード」(家庭版)に関する内容を4ページ目にまとめております。

左側は、「相手の顔を見て、はっきりあいさつをすることができますか」、「先生の話や友達の発表をしっかりと聞き、発表することができますか」という設問、右側は、「相手の顔を見て、はっきりあいさつをすることができますか」、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか」という設問の結果です。誰に対しても進んで挨拶をすることができるという実感を持つ児童・生徒ほど、先生の話や友達の発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝えることが「よくできる」、「だいたいできる」と肯定的に回答する傾向にありました。また、誰に対しても進んで挨拶をすることができるという実感を持つ児童・生徒は、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦を「している」、「どちらかといえばしている」と肯定的に回答する傾向にあることも分かりました。

質問紙調査につきましては、「学校の先生によいところを認められた」、「友達によいところを認めてもらえた」と感じている児童・生徒ほど、自尊感情が高い傾向にありました。自尊感情を高めることで、望ましい友達関係や健全な学校生活を送ることができますので、引き続き、一人ひとりの児童・生徒に自信を持たせる言葉がけを意図的・継続的に行ってまいります。

また、挨拶を積極的にできる児童・生徒ほど、他者の話を聞いたり、自分の考えを発表したりすることや、難しいことにも挑戦しようとする傾向にありましたので、各学園の児童会・生徒会またはCS委員会、PTA、青少対の方々と連携しながら、「三鷹『学び』のスタンダード」の定着を図ってまいります。

最後に、学力テストの結果の活用についてです。再び5ページ目をごらんください。

1点目に、児童・生徒へのフィードバックです。児童・生徒は、個人結果票を基に、現在の学力の状況や、今後どのような学習をすれば学力が上がるのかを把握し、学習改善につなげることができます。図1及び6ページが個人結果票となります。

2点目に、児童・生徒の学力を伸ばした学級や教科等が行っている効果的な取組の共有です。学力の伸びまたは非認知等のデータを基に、顕著な伸びが見られた学級や教科の指導方法を把握し、授業改善推進プランに生かしております。各学校では、図2に示した分析シートを参考にしながら、授業改善推進プランの作成を進めているところでございます。

そして、3点目に、三鷹市教育研究校における活用方法の開発です。本テストのさらなる活用の推進に向けて、令和6年度以降の三鷹市教育研究協力校及び奨励校におきまして、三鷹市学力テストの活用を明確に位置づけ、活用方法についても併せて研究・開発を行ってまいります。

三鷹市学力テストの結果については以上となります。

また、引き続き、令和4年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態についてご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

この調査は、三鷹市教育委員会が実施しております令和4年度問題行動・不登校等状況記録シートの結果を基にした国の調査で、調査対象期間は令和4年4月から令和5年3月までとなっております。

まず、三鷹市の令和4年度に長期欠席状況にあった児童・生徒の状況をご説明いたします。

資料の上段をごらんください。不登校の内容についてでございます。

長期欠席者の定義につきましては、令和2年度より、「年度間に連続又は断続して30日以上登校しなかった児童・生徒」となっておりまして、出席停止、忌引、新型コロナウイルス感染回避などのために30日以上登校しなかった児童・生徒も含まれております。

長期欠席理由の3点目にあります不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にある児童・生徒であり、小・中学校ともに令和4年度も増加傾向にあります。

具体的には、令和4年度の三鷹市立小学校の不登校児童は188人で、令和3年度より約3倍に増加、中学校の不登校生徒は126人で、令和3年度より約2倍に増加しております。都全体の調査結果においても増加傾向は同様で、不登校児童・生徒数は、令和3年度比、小学校で6.8%増、中学校で6.9%増という結果となっております。

不登校の出現率としましては、小学校では、都内公立小学校の出現率が1.78%に比べて、三鷹市立小学校の出現率は1.99%と0.21ポイント高くなりました。また、中学校では、都内公立中学校の出現率が6.85%に比べ、三鷹市立中学校の出現率は3.33ポイント下回っておりまして、都全体の不登校の出現率よりも大幅に低くなっております。

令和4年度の不登校の主たる要因としましては、全国や東京都の状況と同様で、「無気力・不安」の増加が挙げられます。これは、コロナ禍による行動制限などで、人間関係や生活環境の変化等の影響がまだまだ続いているものと思われます。また、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業不振」、「本人に係る生活リズムの乱れ・あそび・非行」を要因とする不登校も増えております。小学校では、「家庭・親子の関わり方」を要因とする不登校も増えております。

不登校状態にある児童・生徒は三鷹市においても増加傾向にあることから、三鷹市独自で実施している欠席3日ルール、欠席1日目から電話、連続3日で家庭訪問の徹底や、令和3年度から各校で作成している「登校支援シート」を活用して実態把握に努め、不登校児童・生徒一人ひとりの個別支援の充実に努めてまいります。

また、令和2年度に設置しました適応支援教室A-Roomの利用を一層進め、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策に取り組んでまいります。

さらに、令和5年度より、「長期欠席・不登校状態にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」を設置し、長期欠席・不登校状態にある児童・生徒や保護者に向けたアンケート調査を実施して、さらなる支援の在り方や不登校の未然防止に向けた取組について検討してまいります。具体的には、メタバースを活用した学校の運用の検討や、不登校の

未然防止と居場所づくりに向けた校内別室支援体制の検討を進めております。

次に、暴力行為の状況についてです。左下をごらんください。

ここでいう暴力行為とは、児童・生徒が故意に有形力を加える行為をいい、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物破損」の4形態に分かれます。なお、家族・同居人に対する暴力行為は除きます。令和4年度も、市内小学校で児童間暴力が1件ありました。既に解決済みとなっております。

最後に、いじめの状況についてです。裏面をごらんください。

いじめの定義は、同じ学校に在籍している生徒など、一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。なお、いじめにはインターネットを通じて行われるものも含まれます。

まず、認知件数についてご説明いたします。令和4年度の三鷹市立小学校のいじめの認知件数は252件で、令和3年度より133件増加、中学校の認知件数は47件で、令和3年度より21件減少しております。

小学校におけるいじめの認知件数は、東京都の認知件数と同様に増加しておりますが、ここからは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、児童・生徒の交流活動が活発に行われるようになったことに起因する児童間トラブルの増加と、教職員が学習用タブレット端末のアラート機能等も活用しながら児童の心身の状況に注視するなど、児童の人間関係をきめ細かに観察し、いじめの発見に努めている様子が見えます。

また、中学校におきましても、小学校同様にきめ細かないじめの認知に努めておりますが、令和4年度の調査では、認知件数が減少となりました。これは、小・中一貫教育の強みを生かし、中学校の教員が小学校から引き継いだ情報を基に、生徒の人間関係を細やかに見守っていることに加え、生徒会が中心となって、学園ごとにいじめ防止に向けた熟議等に取り組んできた一定の成果が表れたものと考えております。しかし、今後も、生徒の人間関係を丁寧に見取り、小さいいじめも見逃さないよう努めてまいります。

次に、いじめの解消についてご説明いたします。いじめの解消とは、いじめに係る行為がやんでいる状況が相当の期間、少なくとも3か月間継続していることと、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことを被害児童・生徒本人及びその保護者に対し面談等により確認することという二つの要件が満たされていることを学校いじめ対策委員会が判断するものです。

令和4年度末の3月31日時点で解消しているものは、小学校は、認知件数252件のうち226件、取組中が26件、中学校は、認知件数が47件中の33件、取組中が14件でありました。ここでいう取組中の件数につきましては、一定の解消が図られているものの、経過観察が必要なものも含まれております。

続きまして、左下の説明に移ります。いじめ発見の端緒についてです。一番左の表、いじめ発見の発端につきましては、小学校・中学校ともに、「アンケートなど学校の取組」で発見した件数が多くなっております。また、小学校では、学級担任による発見と、本人や本人の保護者からの訴えが増えておりまして、担任や保護者によるきめ細かな見守りがい

じめ発見につながっていることや、児童が自ら援助要請することができている様子がかうかがえます。

いじめの態様についてです。次に、左から2番目の表をごらんください。小学校・中学校ともに、「冷やかし・悪口・脅し文句・嫌なことを言われる」などの言葉によるものが最も多くなっております。このほか、小学校では、「軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、蹴られる」、「金品をたかられる」件数が年々増加しております。また、中学校では、「パソコン、携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」件数が増加しております。

さらに、左から3番目の表、いじめられた児童・生徒の相談状況としましては、小・中学校ともに「学級担任」が最も多くなっております。担任と児童・生徒の信頼関係がとても高い状況にあると考えられます。しかし、相談を「誰にもしていない」という児童・生徒も増えております。

最後に、一番右の表、いじめられた児童・生徒への特別な対応については、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」、「別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保したりした」、「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した」の回答が多く、いじめに対して、関係諸機関と連携し、組織的な対応が行われていることが見てとれます。

今後も、いじめ問題の根絶に向けて、学校を全ての児童・生徒が安心して学べる場所にすることや、児童・生徒のSOSを見逃さず、チーム学校で支援することを目指し、教職員のいじめの定義に基づく認知力と、いじめを認知した際の速やかで確実な組織対応力を磨くよう、各学校を指導してまいります。

また、児童・生徒によるいじめ根絶のための取組や、SOS教育などの充実を図り、他者を思いやる気持ちや援助要請の力が高まる教育活動に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○福島指導課長 指導課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ご苦労さまでした。

教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 20ページをお開きください。教育政策推進室でございます。

行事実績等でございますけれども、10月13日金曜日、2行目にございますスクール・コミュニティ推進会議の幹事会を開催いたしました。畑谷委員におかれましては、地域ケアネットワーク・新川中原の代表としてご参加をいただきました。地域ケアネットワークあるいは住民協議会、市民協働センター等、市内全域での活動をされている団体さんと各学園でご活躍いただいているスクール・コミュニティ推進員の皆様と一緒にワークショップを行い、スクール・コミュニティの創造に向けたネットワークづくりをしたところでございます。

21日土曜日には、今年度実施しております学校3部制第3部モデル事業の第1回目としまして、第四小学校の多目的室におきまして、「デジタル機器を楽しく安全に活用するには」ということで、保護者向けの講座を実施したところでございます。

また、11月5日日曜日でございますけれども、公立学校PTA連合会合同研修会とし

て、「今度は親子で 金融教育親子参加型セミナー」を公会堂において開催いたしました。PTA連合会の合同研修会としましては、初めて親子での参加型ということで、親子で会話をしながら金融について学ぶ姿が見られたところでございます。

21ページ、予定等でございますけれども、9日にコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催予定でございます。先ほど触れました国立天文台周辺まちづくりについての情報提供をするとともに、各コミュニティ・スクール委員会の取組についての情報交換を行う予定としております。

21日火曜日には学校3部制第3部モデル事業の第2回としまして、今度は夜に第三中学校の木工室を使わせていただきまして、電動糸のこぎりを使った工作教室、大人向けの講座ということで、こちらも実施予定となっております。

そのほか、コミュニティ・スクール委員会、あるいは各学校PTAと一緒にっております家庭教育学級の開催等が予定されているところがございます。

教育政策推進室からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、図書館です。大地館長。

○大地三鷹図書館長 22ページをごらんください。実績でございます。

展示等のところをごらんください。8月30日から10月29日まで、「三鷹の橋めぐり」ということで、玉川上水編を本館の2階で展示しております。

また、10月31日から11月12日まで、虐待予防・養育家庭普及啓発キャンペーンということで、子ども発達支援課と共催で、全館でキャンペーンを行っております。

また、10月28日の土曜日でございますが、こちらでは第8回図書館フェスタを本館で開催させていただいております。

予定でございますが、11月10日、「おとなが楽しむおはなし会」を4年ぶりに、駅前コミュニティ・センターで開催する予定です。

また、23日には、開館10周年記念ということで、みんなみフェスタを南部図書館で開催します。チラシについては、お手元に配付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、齊藤部長。

○齊藤教育部理事 24ページの実績です。

10月14日、15日の2日間、毎年恒例の大沢の里水車・古民家まつりを開催しました。水車の特別公開や、わさびを使った料理レシピの紹介など、市民からも好評をいただきました。

10月25日、生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会を生涯学習センターで開催し、新たに2名の委員の委嘱を行いました。

10月29日、第70回市民文化祭開会式を芸術文化センター星のホールで行いました。市民文化祭の期間は10月29日から11月26日までとなります。

続きまして、25ページの予定です。

11月11日、今週の土曜日ですが、社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会を産

業プラザで行います。今回、三鷹市が幹事市ということで、研修会では、学校3部制をテーマとして、主に夜間・休日の学校施設の活用について議論ができればと考えております。

11月20日には、今年度3回目の文化財保護審議会を開催する予定です。

○二浦教育部参事 次に、スポーツ関係です。

24ページ、10月27日金曜日、三鷹市スポーツ推進審議会、今年度3回目を開催いたしました。

29日の日曜日は、味の素スタジアムで、みたかわんぱくスポーツDAY2023を三鷹青年会議所と共催で開催いたしました。

11月1日、体育施設利用者懇談会ということで、今年度初回、11人の委員さんに委嘱状をお渡ししました。

次に、25ページ、今後の予定ですけれども、11月16日、17日、全国スポーツ推進委員研究協議会で、三鷹のスポーツ推進員協議会が優良団体表彰を受ける予定となっております。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様、ご質疑をお願いいたします。

松原委員、お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

今日の関心事はこの学力調査といじめ・不登校の話なんですけれども、ご質問というよりも、一つ、もう皆様にご理解いただいていると思うんですが、一応お願いとして、いじめの件数とか不登校の件数が多いということ、特にいじめの件数、認知件数が多いということネガティブな評価にはしないしてほしいということ、これはちょっと、ぜひお願いしたいと思っています。

前も校長先生とかいじめ担当の先生方とかに研修もしましたけれども、これはいじめ防止対策推進法上のいじめの定義で取っているんで、むしろ現実的に行われているいじめを防ぐための認知を進めるということですので、これが多いということはむしろポジティブに捉えていいのかもしれないし、先生方が積極的にそれを捉えて取り組んでくださっているということかと思しますので、そこはぜひお願いしたいというのと、このいじめ認知件数をゼロにするということがいじめの根絶ではないので、そこをぜひ確認したいなと思いましたというところです。

ただ、この件数が増えると、教職員の方々の負担が増えるのも間違いないので、そこは多分教育委員会と市の問題かと思うんですが、その対応とか、もう私は前からしつこく言っているスクールロイヤーも含めてですけれども、その採用について、なるべく現場の先生方の負担を減らすための工夫ということを早急にしなければいけないのではないかと、このことを意見として述べたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

○松原委員 それからもう一つ、いいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員　これはちょっとご質問なのですが、三鷹市の学力調査のところであった質問紙調査のところ、この質問紙調査はどちらで作っていただいているんですか、調査のシート自体は。調査項目とか表現の話でちょっと聞きたいところがあるんですけども。

○福島指導課長　質問紙につきましては、テストの実施事業者が作ったものと思っております。

○松原委員　そうですね。この質問紙調査の4ページのところの質問で、たしか前回もこれはあって、気になって、ただちょっと私は言いそびれてしまった話なんですけれども、ここに「相手の顔を見て、はっきりあいさつをすることができていますか」という質問があるんです。これは前にもちょっと私は実は気になったんです。

実は私自身も、小学校のときに、相手の顔を見る、目を見るというのを、父親に「目を見ろ」と言われて、絶対できない子だったんですけども、大人になっていろいろ学んでいるとやっぱり、コミュニケーション上の特性だとか、HSPとか、見たくても見られないという子がいるのは間違いなくて、それに対してこういう質問をするということが、その後の対応についてどういう意味を持つのかというのが、正直、私には分からないんです。

例えば「相手の顔を見て、あいさつすることができていますか」、「できていません」となったときに、ではどういう指導をするのかというときに、「相手の目を見なさい」と言ったってできない子はできないし、それ自体がまたネガティブな反応になってしまうので、そうするとこの質問項目の意味というのはどこにあるのかというのが、今の私にはちょっとよく分からないなというところが率直な感想です。

○貝ノ瀬教育長　この質問項目は、作成は業者さんでしょうか。

○福島指導課長　業者のほうでやっております。

○貝ノ瀬教育長　業者のほうでやっているのね。これは市の調査ですか。

○福島指導課長　はい。

○貝ノ瀬教育長　その辺の意図を聞いてみて、またこういうところで言ってもらえれば。

○福島指導課長　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　間違っているとか、正しいとかというよりも、微妙なものがあるだろうということだろうね。「相手の顔を見て、はっきり挨拶しては駄目なの」とかと言われるとそれも言い切れないし、「ではそうしないと挨拶にならないの」と言われてもそうだとはいえないという、微妙なところなので、そういうのはよくよく考える必要があるのではないかなというご指摘だと思いますので、ちょっと検討してください。

ほかの委員さんはいかがですか。

でも、よく分析してまとめてもらったと思いますね、とても分かりやすく。ただ、要は、学校の現場のほうでこれを十分活用して、そして改善に生かしてくれるかどうかということですね。その辺、福島課長、何かご決意がありますでしょうか。

○福島指導課長　これは本当に教育長がおっしゃったとおりでして、データを渡して、そのままというわけにも当然いきませんので、昨日の定例校長会でもお伝えしたんですが、この結果を受けてどのように校内研究をするのか、この結果を受けてどう学園研究に持っていくのかと。これが何か大事そうだからではなくて、エビデンスに基づいた校内研究、

学園研究にするようにということは、校長会、この後の副校長会、また研究主任会等でも伝えて、しっかりとしたこのデータを根拠に、しっかり取り組んでいきたいということを、教育委員会がどんどん声を上げていきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　　よろしく願いいたします。

ほかに。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

それでは、日程第2、教育長報告を終わります。

長時間にわたりましたけれども、以上をもちまして、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時08分 閉会